

行政不服審査法（平成26年法律第68号）第51条第3項の規定により、次のとおり公示送達する。

令和5年7月21日

静岡県知事 川勝平太

1 送達を受けるべき住所及び氏名

- (1) 住 所 不明
- (2) 審査請求人 中司 保美

2 送達事項

令和4年2月2日付けで提起のありました審査請求について、静岡県知事が、令和5年6月8日付けで裁決した裁決書の謄本1通を静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課に保管し、いつでもこれを交付しますので、出頭の上、受領してください。

受領しないときは、令和5年8月4日の終了をもってその書類の送達があったものとみなされます。